

## 令和5年3月北名古屋市教育委員会臨時会議事録

招集年月日	令和5年3月24日(金)
招集場所	北名古屋市役所 西庁舎 4階 403会議室
開 会	令和5年3月31日(金) 午後0時45分
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆 委員 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	委員 山田 聡子
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、給食センター長 佐々 真一 学校教育指導監 百々 昌男、学校教育課長補佐 川口 照恵
提出議案	議案第7号 北名古屋市学校給食費取扱要綱の制定について
閉 会	令和5年3月31日(金) 午後1時5分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	..... ..... .....

議事録作成者.....

< 午後0時45分 開会 >

**教育長（松村光洋）**

山田委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席者数は5名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、ただいまから令和5年3月北名古屋市教育委員会臨時会を開会します。

日程第1、議事に移ります。北名古屋市学校給食費取扱要綱の制定についてを議題とします。事務局、説明してください。

**給食センター長（佐々真一）**

議案第7号 北名古屋市学校給食費取扱要綱の制定につきまして、ご説明を申し上げます。北名古屋市学校給食費取扱要綱を別紙のとおり定めるものとする。提案理由、この案を提出するのは、学校給食を円滑に実施するため、本要綱を制定する必要があるからでございます。本市の学校給食費は、平成18年に制定しました既存の要綱に基づき取り扱ってまいりましたが、必要な事項を定める必要があるため、全部改正するものでございます。制定内容につきましては、お手元の資料「北名古屋市学校給食費取扱要綱の説明書」をご覧ください。第2条は、学校給食費の一食単価について及び教職員等、児童生徒以外の者の学校給食費の取扱について定めます。第3条は、児童生徒の学校給食費はその保護者が負担する等、給食費の負担について定めます。第4条は、学校から給食センターへの給食実施予定の届出について、第5条は給食実施にかかる報告について定めます。第6条は、学校給食費の徴収及び納入方法について定めます。第7条は、欠席等における給食実施日数の取扱について定めます。第8条は、転入した児童生徒の取扱について、第9条は転出する児童の取扱について定めます。第10条は、食物アレルギー等による学校給食費の減額について定めます。施行期日につきましては、令和5年4月1日から施行するものでございます。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

**教育長（松村光洋）**

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

お諮りいたします。議案第7号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、議案7号北名古屋市学校給食費取扱要綱の制定については、承認されました。

以上で議事を終了します。

**教育長（松村光洋）**

日程第2、報告に移ります。

教職員の人事異動について、事務局、説明してください。

**教育部参事（鹿島直樹）**

お手元に配布いたしました資料をご覧ください。前回の教育委員会にてお示しいたしました内容と変更はございませんので、ご報告させていただきます。以上です。

**教育長（松村光洋）**

次に、市職員の人事異動について、事務局、説明してください。

**教育部長（鳥居竜也）**

市職員の人事異動についてご報告させていただきます。お手元にお配りさせていただいております、令和5年度教育委員会事務局職員配置表をご覧ください。資料に網掛けのある職員が異動または昇格となった職員です。簡単に敬称略で名前のみ紹介させていただきます。百々指導監が異動となり、学校教育指導監として、青山良介先生にお越しいただくこととなります。施設係長として伊藤が昇格、国保医療課から大野が異動、遠藤が主任に昇格でございます。新たに特定I種会計年度任用として、尾崎元師勝北小学校長が着任、尾張教育事務所から大山が着任でございます。学校給食センターにつきましては、堀部が係長に昇格、稲山が主査に、環境保全センターから柴田が異動してまいります。生涯学習課ですが、児玉が主事に昇格、村瀬が新規採用職員となります。文化勤労会館につきましては、総務課から家田が館長を務めます。歴史民俗資料館につきましては、伊藤が館長に昇格し、市橋が専門幹として再任用でございます。徳嵩が新規採用職員となります。最後にスポーツ課ですが、文化勤労会館長の柴田が専門幹として再任用、加藤がスポーツ振興係長に昇格、葛谷が施設管理課から異動でございます。以上で報告を終わります。

**教育長（松村光洋）**

只今の報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

次に、新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について事務局、説明してください。

**教育部長（鳥居竜也）**

それでは資料をご覧ください。3月17日付けで文部科学省の方から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの方が改訂されました。1枚おめくりくださ

い。簡単に改訂のポイントだけ説明させていただきます。基本的な考えとしまして、マスクの着用は求めないことを基本とする。学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないようにする。感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じることが望ましい。それから入学式等の実施に当たっての留意事項でございますが、マスクの着用を求めないことを基本とし、国歌・校歌の斉唱等を行う時は、前方 1m 程度、左右 50cm 程度を目安とした距離を確保する。あと、来賓や保護者等の参加人数の制限、実施内容の精選、時間の短縮を行う必要はございません。引き続き、効果的な換気の実施を励行する、それから給食におきましては大声での会話を控えることとして黙食は必要とされておられません。あと、いわゆる濃厚接触者につきましては、基本的な手洗いなどの基本的な感染対策を行わずに飲食を共にした者が出席停止の対象となります。簡単ですが以上でございます。

**教育長（松村光洋）**

只今の報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

以上で報告を終わります。連絡事項について、事務局説明してください。

**学校教育課長補佐（川口照恵）**

- 令和 5 年度教職員辞令伝達式について
- 次回の会議について

**教育長（松村光洋）**

以上で本日予定していた日程は、全て終了しました。

ここで人事異動により師勝中学校の教頭に着任する百々指導監から挨拶をお願いします。

**学校教育指導監（百々昌男）**

挨拶

**教育長（松村光洋）**

これをもちまして、令和 5 年 3 月北名古屋市教育委員会臨時会を閉会とします。

< 午後 1 時 5 分 閉会 >